

令和2年度 第1回久留米市環境審議会

日時：令和2年8月4日（火）
14時00分～
場所：久留米シティプラザ
4階 中会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 第三次久留米市環境基本計画の骨子案について

資料1 第三次久留米市環境基本計画（概要）

資料2 第三次久留米市環境基本計画（骨子案）

3 報 告

(1) 久留米市生物多様性地域戦略（くるめ生きものプラン）の改定について

資料3

(2) 久留米市自然環境調査の結果について

資料4

参考資料 久留米市自然環境調査報告書概要版

(3) 令和元年度久留米市環境調査結果について

資料5

(4) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の進捗について

資料6

4 閉 会

環境審議会委員名簿

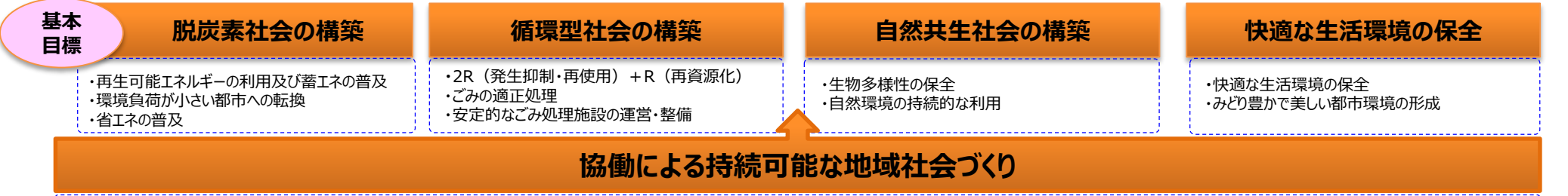
令和2年8月4日現在

番号	所属	役職	氏名	備考
1	久留米市女性の会連絡協議会	会長	池田 博子	
2	久留米大学	教授	石竹 達也	
3	聖マリア学院大学	学院長	井手 信	副会長
4	久留米市校区まちづくり連絡協議会	幹事	刈茅 重信	
5	福岡県北筑後保健福祉環境事務所	環境長	清澤 聡	
6	久留米市農業協同組合	総務企画部総務課課長代理	権藤 裕子	
7	久留米商工会議所 環境・エネルギー委員会	委員長	最所 美博	
8	久留米市地区環境衛生連合会	会長	柴本 喜久男	
9	久留米三井薬剤師会	常務理事	園田 茂	
10	九州大学大学院芸術工学研究院	准教授	高取 千佳	
11	くるめクリーンパートナー	代表	高橋 和子	
12	久留米工業大学 建築・設備工学科	教授	池鯉鮒 悟	
13	久留米工業高等専門学校 生物応用化学科	教授	中嶋 裕之	
14	久留米大学	人間健康学部長	濱崎 裕子	
15	久留米大学	名誉教授	藤田 八暉	会長
16	久留米医師会	会員	藤田 眞知子	
17	国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所	所長	松木 洋忠	
18	高齢者快適生活づくり研究会	代表	吉永 美佐子	

環境問題を取り巻く情勢	本市の課題
<ul style="list-style-type: none"> ○深刻化する環境課題（地球温暖化・海洋プラスチックごみ・生物多様性） ○環境・社会・経済の課題が密接に関連し、複雑化 ○現計画策定後の国内外の情勢の変化（SDGs・パリ協定・地域循環共生圏） 	<ul style="list-style-type: none"> ○集中豪雨による浸水被害の発生など、気候変動による影響といった環境面での課題 ○少子高齢化などの社会面での課題やエネルギー代金の市外流出などの経済面での課題 ○海洋プラスチックごみ問題など新たに顕在化した課題 ○市民・事業者との協働のさらなる推進

めざす環境像	めざす環境像を実現するためのまちの姿
<h2 style="text-align: center;">自然と人間とが共生し持続的な発展が可能な都市・久留米</h2>	<h2 style="text-align: center;">市民や事業者などすべての主体が高い環境意識を持ち、自ら取り組み、連帯して行動するまち（環境先進都市）</h2>

<p>「持続的な発展が可能な都市」とは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会経済システムのあらゆる局面に環境配慮が織り込まれている ・環境への負荷を最小限にとどめ、健全な物質・生命の循環が実現されながら、経済・社会が発展していく都市 	<p>「自然と人間との共生」とは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境と多様な生態系が地域社会全体で大切に守り育てられる ・清潔感にあふれた生活環境の中で快適に過ごすことができる
--	--



・環境学習及び環境教育の推進 ・環境啓発の推進・環境意識の共有 ・協働による地域活力の向上

重点テーマ 基本目標を分野横断的に推進するもの、また、特に国際社会との協調が求められ、その解決に向けて早急な取り組みが必要なものを設定

**脱プラスチックへのチャレンジ
プラスチックフリー＆クリーン運動**

**“海洋プラスチックごみによる
新たな汚染を2050年度までにゼロ”**

- ・使い捨てプラスチック製品の利用削減の推進
- ・使用済みプラスチックの分別リサイクルの徹底

久留米版エネルギー循環モデルへのトライ

**“市域から排出される二酸化炭素を
2050年度までに実質ゼロ”**

- ・ZEH,ZEBの推進
- ・エネルギーの地産地消モデルの構築

学び・協働・交流のプラットフォームづくり

**“市民・事業者の自発的・積極的な
環境配慮行動の浸透”**

- ・学びを通じて互いに交流ができるプラットフォームの構築

第三次 久留米市環境基本計画

(骨子案)

もくじ

第1章 計画の基本的事項

第1節 計画策定の背景	1
第2節 計画の位置づけ	3
第3節 対象とする分野	3
第4節 計画の期間	3

第2章 久留米市がめざす環境像

第1節 めざす環境像とめざす環境像の実現に向けたまちの姿	4
第2節 基本目標	6

第3章 施策の方向と成果指標

第1節 脱炭素社会の構築	7
第2節 循環型社会の構築	9
第3節 自然共生社会の構築	11
第4節 快適な生活環境の保全	13
第5節 協働による持続可能な地域社会づくり	15
第6節 重点テーマ	17

第4章 計画の推進体制と進行管理

第1節 推進体制	20
第2節 進行管理	20

第1章 計画の基本的事項

第1節 計画策定の背景

【環境問題を取り巻く情勢】

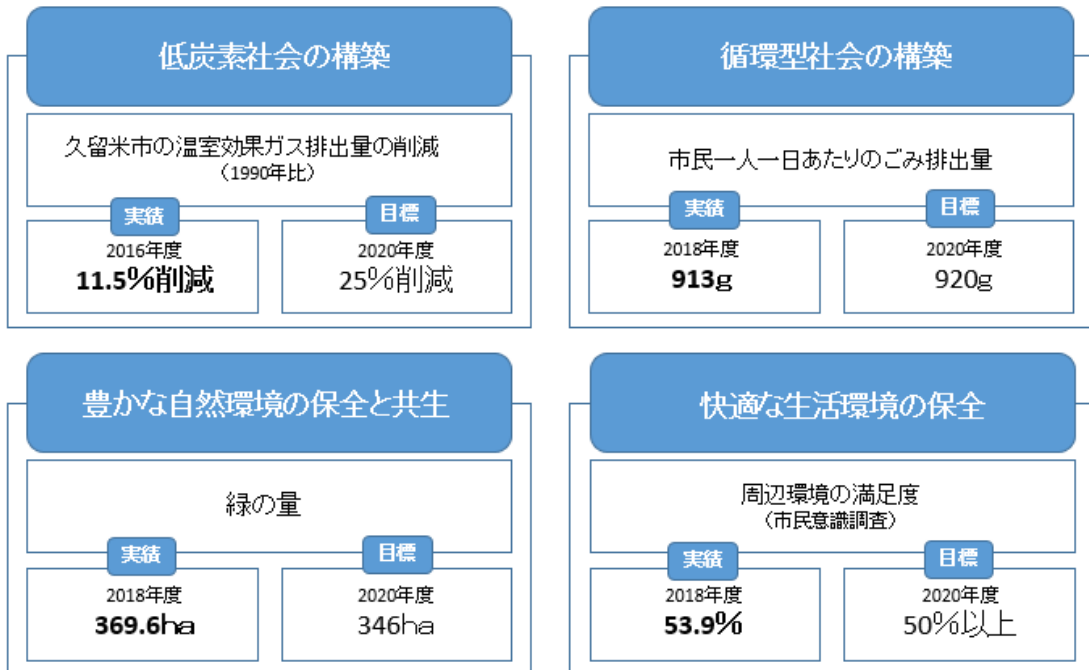
- 深刻化する環境問題（地球温暖化・海洋プラスチックごみ・生物多様性）
- 環境・社会・経済の課題が密接に関連し、複雑化
- 現計画策定後の国内外の情勢の変化
 - ・ 「持続可能な開発目標（SDGs）」を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の採択（2015年9月）
 - ・ 地球温暖化対策に関する国際的枠組み「パリ協定」の発効（2016年11月）（採択は2015年12月）
 - ・ 「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の共有（2019年6月）
 - ・ 「第五次環境基本計画」で示された「地域循環共生圏」の創造（2018年4月）

【現計画における取り組みの成果と課題】

（取り組みの成果）

- 本市は、2011（平成23）年に「久留米市環境基本計画（2011～2020）」を策定し、「ずっと暮らしたい心地よいまちグリーンエコシティくるめ」の実現に向けて、低炭素社会や循環型社会の構築といった5つの基本目標を設定して取り組んできた。
- 成果指標である、「市民一人一日あたりのごみ排出量」、「緑の量」、「周辺環境の満足度」については、2018（平成30）年度時点では、目標達成しているが、温室効果ガス排出量については、より一層の取り組みが必要となっている。

(成果指標の状況)



(課題)

- 集中豪雨による浸水被害の発生など、本市においても地球温暖化の進行、気候変動による影響など、環境面での課題が顕在化している。また、少子高齢化に伴う地域での環境保全活動の担い手減少、それに起因する生物多様性の損失といった課題や、エネルギー代金の市外への流出など、社会面・経済面の課題もある。
- 「地域循環共生圏」の考え方を念頭に、本市の地域特性やさまざまな地域資源を活用した環境政策によって、環境・社会・経済に関する諸課題の同時解決を目指していく必要がある。
- 海洋プラスチックごみ問題など新たに顕在化した環境問題や生物多様性の保全など、引き続き取り組むべき課題に対応していく必要がある。
- 人々の価値観や生活様式の多様化が急速に進む中、自主的・主体的な環境配慮行動を促進するためには、市民・事業者・行政の協働による取り組みがこれまで以上に必要である。

第2節 計画の位置づけ

- 久留米市環境基本条例第8条に基づいて策定。
- 久留米市新総合計画に掲げるめざす都市の姿「誇りが持てる美しい都市」の施策の方向性である「環境を育み共生するまち」実現に向け、環境に関する計画及び施策を総合的に推進するための基本となる計画。
- 環境部門の総合計画として、「久留米市地球温暖化対策実行計画」をはじめとする部門別計画や環境分野に関連する計画及び施策を立案する上で基本となる計画。
- SDGsの採択など国内外の情勢や新たに顕在化した課題、現計画での取り組みの成果と課題を踏まえて、5年後のめざす環境像を設定し、その実現に向け、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。

第3節 対象とする分野

- 身近な環境から地球環境まで幅広い意味での環境とします。

分 野	対 象
地球環境	気候変動、エネルギーなど
資源環境	廃棄物、リサイクルなど
自然環境	森林、農地、河川、生態系など
生活環境	大気、水質、騒音、振動、悪臭、化学物質、美化、緑化、自然景観、都市景観、文化的景観など

第4節 計画の期間

- 2021（令和3）年度から2025（令和7）年度の5年間

※久留米市新総合計画第4次基本計画との整合を図る。なお、環境行政を取り巻く状況や社会情勢の動向に大きな変化が生じた場合には、必要に応じて見直しを行う。

第2章 久留米市がめざす環境像

第1節 めざす環境像とめざす環境像の実現に向けたまちの姿

(1) めざす環境像

『自然と人間とが共生し、持続的な発展が可能な都市・久留米』

本計画の根拠条例である久留米市環境基本条例に示された基本理念の実現をめざします。そして、めざす環境像について以下のとおり定義します。

「持続的な発展が可能な都市」とは

- ・ 社会経済システムのあらゆる局面に環境配慮が織り込まれている
- ・ 環境への負荷を最小限にとどめ、健全な物質・生命の循環が実現されながら、経済・社会が発展していく都市

「自然と人間との共生」とは

- ・ 豊かな自然環境と多様な生態系が地域社会全体で大切に守り育てられる
- ・ 清潔感にあふれた生活環境の中で快適に暮らすことができる

(2) めざす環境像の実現に向けたまちの姿

めざす環境像の実現に向けて取り組む、さまざまな主体のあるべき姿は、以下のとおりとします。

『市民や事業者などすべての主体が高い環境意識を持ち、
自ら取り組み、連帯して行動するまち（環境先進都市）』

「高い環境意識」とは

- ・ 環境問題について自ら学び、理解し、その解決に向けて取り組んでいこうという意識

「自ら取り組み」とは

- ・ 市民生活や事業活動の中で自ら進んで環境配慮行動を行う

「連帯して行動する」とは

- ・ 各主体が連携・協働し、より効果的に取り組む

そして、めざす環境像の実現に向けたまちの姿について、その達成状況を把握するための指標（まちの姿指標）を設定することとします。

まちの姿指標	日常で環境に配慮した取り組みをしている市民の割合
--------	--------------------------

第2節 基本目標

- 持続的な発展を可能にするため、脱炭素型、循環型の社会・ライフスタイルを確立する。
- 自然と人間との共生に向け、豊かな自然や多様な生態系、快適な生活環境の保全に努める。
- 環境先進都市をめざし、さまざまな主体との協働をすべての施策の基本的な視点とする。
- SDGsのうち、特に関連の深い目標を示し、それぞれの成果指標の達成に向けて取り組むことで、SDGsが掲げる持続可能な社会の実現に貢献することをめざす。

▶ 脱炭素社会の構築

環境への負荷を低減するため、省エネの徹底や再エネの利用等の促進に取り組みます。

▶ 循環型社会の構築

循環型のライフスタイルを進めるため、廃棄物の発生抑制・再使用と再資源化に取り組みます。

▶ 自然共生社会の構築

人と自然が共生し、豊かな自然の恵みを享受していくために、生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組みます。

▶ 快適な生活環境の保全

市民が健康に暮らせる環境、魅力ある景観を守り、快適な生活環境の保全に取り組みます。

▶ 協働による持続可能な地域社会づくり

環境先進都市をめざして、市民・事業者・市が協働して環境配慮行動の実践・促進に取り組みます。

第3章 施策の方向と成果指標

第1節 脱炭素社会の構築

- 市域から排出される温室効果ガスについては減少傾向ではあるものの、久留米市地球温暖化対策実行計画の目標をはじめ、国際社会において求められる「できるだけ早期に実質ゼロ」に向けて、再生可能エネルギーの積極的な導入や徹底した省エネを推進していく必要がある。

(1) 施策の方向

1. 再生可能エネルギーの利用及び蓄エネの普及

- 太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの導入促進に取り組みます。
- 蓄電池や HEMS など、エネルギーの自家消費や効率化を促進し、災害時にも強い自立分散型エネルギーシステムの普及促進に取り組みます。

2. 環境負荷が小さい都市への転換

- 電気自動車などの次世代自動車の普及促進や自動車から公共交通機関・自転車への転換促進を図ります。
- ZEH や ZEB など省エネ性能の高い建築物の普及促進を図ることにより、建築物の脱炭素化を図ります。
- 将来のスマートシティに向けてエネルギーの地域での有効活用などに取り組みます。

3. 省エネの普及

- 地球温暖化対策に資する国民運動「COOL CHOICE」の普及促進などにより、脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルの定着に取り組みます。

- 環境保全のための新たな技術の開発、環境に配慮した製品設計など、持続可能な社会に資する環境・エネルギー関連産業の振興に努めます。
- 多様な主体と連携した情報発信などに取り組み、市民・事業者の環境配慮行動を促進していきます。

(2) 成果指標

久留米市の温室効果ガス排出量の削減（2013年度比）	
現状	目標
2,738 千 t-CO ₂ （2013 年度）	2,026 千 t-CO ₂ （2030 年度）

※久留米市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の目標値

【補助指標】再生可能エネルギー導入量	
現状	目標
105,994kW（2019 年度）	112,000kW（2025 年度）

※温室効果ガス排出量現況推計は、統計資料を活用することから公表が遅れるため、補助指標を設定する。

(3) 関わりが深い SDGs の項目



(4) 用語解説

ZEH、ZEB、HEMS、COOL CHOICE

第2節 循環型社会の構築

- 市民一人一日あたりのごみ排出量について、2020（令和2）年度の中間目標は達成する見込みだが、国際社会や国の状況を踏まえ、プラスチックの資源循環や食品ロス削減などの取り組みを推進していく必要がある。
- 2016（平成28）年度に宮ノ陣クリーンセンターが開業し、上津クリーンセンターとの南北2ヶ所でのごみ処理体制が確立した。しかし、上津クリーンセンターは稼働開始から27年が経過し、施設の老朽化が懸念され施設更新が必要である。

（1）施策の方向

1. 2R（発生抑制・再使用）+R（再資源化）

- リデュース、リユースを優先したごみを出さないスタイルへの転換を進めていきます。
- 本来食べられるにもかかわらず捨てられてしまう食品ロス削減の推進に取り組めます。
- ごみの分別を徹底し、可能な限り再生利用・再資源化に努めます。

2. ごみの適正処理

- 再生利用等ができないものを焼却処理する際は、熱回収を行うなど、適切に処理を行います。
- 不法投棄防止のため、法令遵守についての普及啓発に取り組めます。

3. 安定的なごみ処理施設の運営・整備

- すべてのごみの市域内処理を念頭に、将来のごみ排出量の予測に基づき次期上津クリーンセンターの整備など、長期的に安全で安定したごみ処理体制を構築します。

- ごみ処理施設の運営・整備に当たっては、環境への負荷低減に最大限配慮しながら進めていきます。

(2) 成果指標

市民一人一日あたりのごみ排出量	
現状	目標
913 g (2018 年度)	888 g (2025 年度)

(3) 関わりが深い SDGs の項目



(4) 用語解説

第3節 自然共生社会の構築

- 生物多様性の認知度は、向上しているものの、生物多様性の保全等のためには、私たち一人ひとりが、生物多様性とそれぞれの社会生活や事業活動等との関わりを認識し、主体的に、また連携しながらその役割を果たしていくことが必要である。

(1) 施策の方向

1. 生物多様性の保全

- 市民・事業者・行政のすべての主体が生物多様性の重要性について理解を深める取り組みを進めていきます。
- 豊かな自然を守り、多種多様な生きものが暮らすことができるまちづくりを進めます。

2. 自然環境の持続可能な利用

- 自然の恵みと経済をつなぐことで、持続可能な地域活性化に生かしていきます。
- 生物多様性の重要性を理解し、次世代につなげていく活動を推進していくとともに、活動を担う人づくりを進めます。

(2) 成果指標

生物多様性の認知度	
現状	目標
29% (2018 年度)	% (2025 年度)
69% (2019 年度)	

(3) 関わりが深い SDGs の項目



(4) 用語解説

生物多様性

第4節 快適な生活環境の保全

- 環境法令の規制強化に伴い、大気汚染や水質汚濁について、環境基準は概ね達成しているものの、光化学オキシダントなど全国的に基準未達成が継続しているものもあり、市民に適切な情報提供や注意喚起を行う必要がある。
- 市内各所において環境美化や緑化のボランティア活動が年々浸透し、まちの美化や緑豊かな都市景観の形成に重要な役割を担っているが、プラスチックごみの河川流出防止など、引き続き、あらゆる主体が協働して、マナーやモラルの向上に取り組む必要がある。

(1) 施策の方向

1. 快適な生活環境の保全

- 工場・事業場における規制基準等遵守の指導を徹底します。
- 大気や河川等の環境基準の達成状況を把握及び適切な情報提供を行います。

2. みどり豊かで美しい都市環境の形成

- さまざまな主体との協働による環境美化の取り組みを推進します。
- 市街地緑化の推進を図ることにより、水と緑に囲まれた良好な都市景観と美しい自然景観との調和がとれた都市環境の形成に取り組めます。

(2) 成果指標

周辺環境の満足度	
現状	目標
53.9% (2018年度)	(2025年度)

(3) 関わりが深い SDGs の項目



(4) 用語解説

第5節 協働による持続可能な地域社会づくり

- 世界的に環境問題への関心が高まる中、市民や事業者のニーズは多様化し、さらに新型コロナウイルスに対応した新しい生活様式が求められている。そのためには、ホームページや広報紙に加え、SNS など、ICT を活用した新たな広報手法により、新しい生活様式に合ったよりタイムリーで効果的な情報発信を行っていく必要がある。
- 市民・事業者が環境保全に取り組むための機会を創るなど、より効果的に活動を促進していく体制づくりが必要である。
- 各主体が環境保全活動に取り組み、その輪を広げ、将来にわたってつなげていくため、市民活動団体や大学等と連携し、多様な知識や経験を有する人材を幅広く発掘・育成できるネットワークづくりが必要である。

(1) 施策の方向

1. 環境学習及び環境教育の推進

- 多様なニーズに応じた環境教室や環境学習会、施設見学などを実施します。
- 学校教育現場における環境教育の促進に取り組めます。

2. 環境啓発の推進・環境意識の共有

- 環境イベントをはじめ、あらゆる機会・媒体を活用した効果的な情報発信に取り組めます。
- 市民・事業者と環境情報や環境問題に対する意識を共有し、協働して環境に配慮したライフスタイルの定着に取り組めます。
- 各主体のパートナーシップを充実・強化し、市民の環境政策への参画を促進するため、IT技術等を活用し、いつでも、どこでも、分かりやすい形で環境情報を入手できるよう、利用者ニーズに応じた情報の提供を進めます。

3. 協働による地域活力の向上

- 市民・事業者との連携・協働により、地域への環境配慮活動の広がりや地域で環境保全活動を担う人材の育成など、将来にわたって活動をつなげていくためのネットワークづくりに取り組みます。

(2) 成果指標

啓発事業への参加者数	
現状	目標
64,426 人 (2019 年度)	人 (2025 年度)

(3) 関わりが深い SDGs の項目



(4) 用語解説

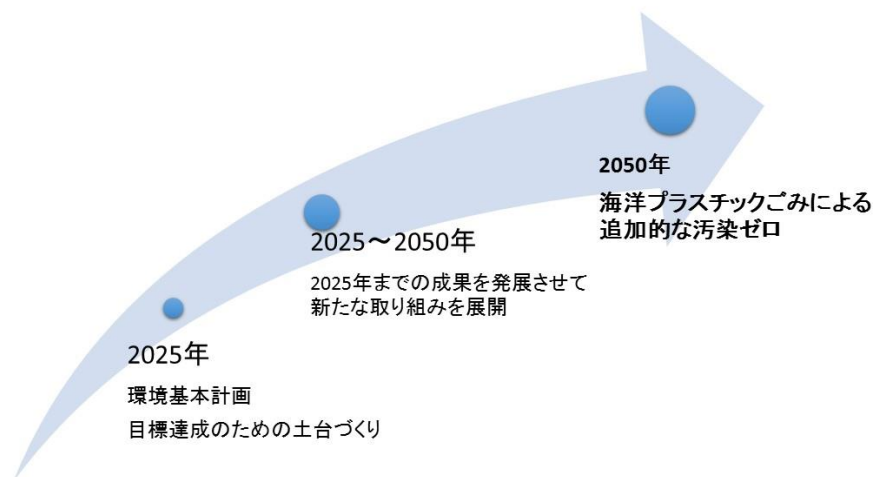
第6節 重点テーマ

- 重点テーマは、基本目標に定める施策を分野横断的に推進するもの、また、特に国際社会との協調が求められる環境問題で、その解決に向けて早急な取り組みが必要なものを位置づける。

【脱プラスチックへのチャレンジ・プラスチックフリー&クリーン運動】

(1) 目標

- 日々の生活から排出される「プラスチックごみ」は、河川などを通じて海に流れ込み、生態系を含めた海洋環境への影響など、地球規模での環境問題となっています。
- 国が掲げる「海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年度までにゼロ」を目標に、本市も市民・事業者と脱プラスチックに向けて取り組みます。



(2) 基本的な方針

○ 発生抑制

使い捨てプラスチック製品の利用削減や代替素材製品の利用促進に取り組みます。また、使用済みプラスチックの分別とリサイクルを徹底します。

○ 流出防止

本市は、九州一の大河「筑後川」の恵みに育まれてきました。また、筑後川には池町川をはじめさまざまな河川が流れこんでいます。河川や海洋のプラスチックごみ流出による汚染防止のため、ポイ捨ての抑制や美化活動の推進に取り組めます。

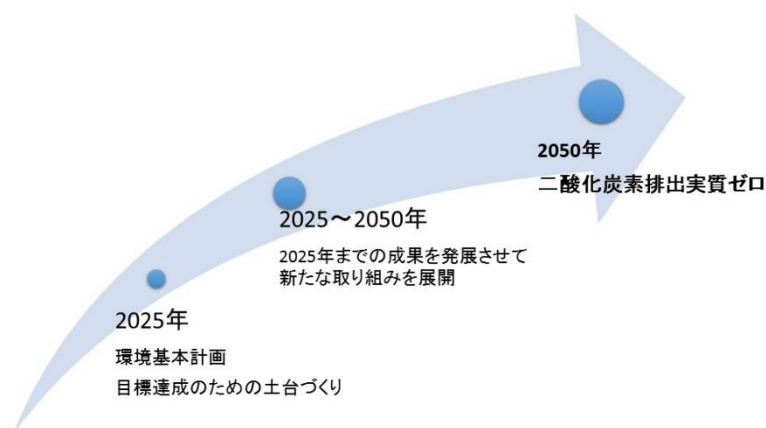
○ 連携と協働

市民団体や事業者など、多様な主体との連携・協働によるプラスチック削減に向けた運動を展開するなど、市民の環境意識の変革に取り組めます。

【久留米版エネルギー循環モデルへのトライ】

(1) 目標

- 2015年に合意されたパリ協定では、「平均気温上昇を2℃未満にする」目標が合意されました。また、2018年に公表されたIPCCの特別報告書では、「気温上昇を2℃よりリスクの低い1.5℃に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。
- パリ協定の目標を達成し、気候変動問題へ対処していくため、市民・事業者と協働で地域の再生可能エネルギーの循環に取り組み、2050年に市域から排出される二酸化炭素実質ゼロをめざします。



(2) 基本的な方針

- 太陽光や一般廃棄物焼却施設等での発電などのエネルギーや、ZEH、ZEBの余剰電力等を他の施設や地域で有効に活用するなど、エネルギーが地域で循環する地産地消モデルの構築をめざします。
- エネルギーを活用した環境・経済・社会の3側面に効果があるマルチベネフィットな施策を実施し、本市がめざす「地域循環共生圏」の取り組みを進めます。

【学び・協働・交流のプラットフォームづくり】

(1) 目標

- 脱プラスチックや温室効果ガス排出量の削減など、持続可能な社会の実現に向けては、一人ひとりが環境に関心を持ち、理解を深め、自らが積極的に環境に配慮した行動を実践することが重要です。
- 企業や学校、市民団体やボランティアと連携し、地域への環境配慮行動の広がりや人材育成の仕組みづくりを進め、市民・事業者の自発的・積極的な環境配慮行動の浸透を図ります。

(2) 基本的な方針

- 市民や市民団体、事業者等との交流の機会や場の充実を図り、環境に関する情報の交換や共有を促します。また、ホームページや SNS 等を活用した情報発信や市民団体や事業者等が学びを通じて互いに交流ができるプラットフォーム構築に取り組みます。

第4章 計画の推進体制と進行管理

第1節 推進体制

- 本計画の進捗状況については、学識経験者等で構成された「久留米市環境審議会」等に報告し意見を求め、計画の進捗を図ります。
- 庁内においては、部局横断的組織である「久留米市地球温暖化対策等推進本部」を中心として、部局間連携を強化し、本計画の進行管理を行います。

第2節 進行管理

- 計画の実効性を確保するため、施策の進捗状況等について、PDCAサイクルによる適切な進行管理を行います。